

人口
(3月末日現在)
世帯数 1,409 戸
人口 4,065 人
男 1,850 人
女 2,215 人

No.113
4月 '81
広報

昭和56年4月15日 発行：愛媛県西宇和郡瀬戸町 編集：瀬戸町総務課

町内小・中学校一斉に入学式



三机小学校入学式
(三机地区体育館にて)

町長所信要旨



内外ともに厳しい諸情勢の下で生産中心、量的拡大の時代から生活中心、質的充実の時代へ円滑に転換し住民福祉の向上を図っていくためには、地域の特性を生かした主体性のある地域づくりを進める必要があります。町民のみならず、要請・要望を的確に把握しその具体化を図っていくべき状況にあります。しかしながら、本年度の地方財政は更にきびしい状況にあります。財政の健全化を図るため歳入を抑制し全体として需要の伸びが圧縮される傾向をふまえながら、瀬戸町もこのような情勢を敢断に受けとめ国県とより緊密な連携を保ち、財源の確保を図るとともに財政の健全化を維持しながら、効率的な運営に努め積極的な町政を展開する考えでございます。

以上のような基本方針により編成しました昭和五十六年度当初予算は総額で二億七千二百一十〇千円、前年度比比五・三パーセントの伸びとなっております。内訳は一般会計十八億八千九百二〇千円(前年比・七・六パーセント増)、特別会計三億四千五百九十三万四千円(十二・六パーセント増)、企業会計千七百七十六万六千円(二十八・二パーセント増)となっております。財源について申し上げますと一般財源のうちその根幹をなす税収につきましては六千九百六十四万一千円を計上しております。なお地方交付税・地方譲与税等につきましては、前年度実績に基づき見込み額を計上し、これらを含めて一般財源は八千五百六十三万三千円となっております。また国県支出金および町債などの特定財源は現行の制度に基づき見込み額を計上しております。

今後、全身を注ぎ瀬戸町発展に尽してまいりたい所存でありますので、皆様の一層のご支援、ご協力をお願い致します。

国民健康保険税の税率改正について

昭和五十六年度の瀬戸町国民健康保険税の税率が次の通り改正されました。これは町民の高齢化による受診率の増加に加え、医療費増大が見込まれている為、これに対処するものであります。

今回の改正に対し、町議会・国保運営協議会及び町当局に於いて慎重な協議を行い、国保加入者の大半を占めている農業従事者の大巾な収入減が見込まれている中、納税者のみに、医療費増加分を負担願うわけにはいかないとの見地から、異例の一般の予算から繰入れが行なわれております。

このような状況を御理解いただき、納税に御協力下さい。

瀬戸町国民健康保険税 新旧対照表

	旧	新
所得割額	100分の5.2	100分の5.5
被保険者均等割額	1人につき7,100円	1人につき9,000円
世帯別割額	1世帯につき12,500円	1世帯につき14,100円
課税限度額	240,000円	260,000円

軽自動車税の課税制度がかわります

◎月割り課税・還付制度を廃止

昨年度まで、軽自動車税は、課税期日の四月一日に軽自動車を所有している者に対して課税され、五五〇CC以下の四輪と二五〇CC超の二輪の小型自動車には、年度途中の新規取得・廃車に対する月割り課税・還付制度が設けられておりました。昭和五十六年四月一日をもって月割り課税・還付制度が廃止され、すべての軽自動車について年一回(四月一日)課税方式になりましたので御承知下さい。

新一年生42名

四月九日、町内一斉に小学校入学式が行なわれました。町内六校の新入児童はのとおりで、

(内は全児童数です。)

- 三机小学校 12名(79名)
- 塩成小学校 6名(53名)
- 足成小学校 3名(25名)
- 小島小学校 1名(17名)
- 川之浜小学校 11名(55名)
- 大久小学校 9名(85名)

42名の新生のみならず、はやく学校教育に慣れるようがんばって下さい。

農林業振興に町単独補助事業を実施

町は農林業の振興を図るため昭和五十六年度の単年度事業として次の事業を実施することになりました。

一、柑橘施設栽培推進事業

一九七〇年代は優良品種への高接更新による経営換換時代であったが近年、果実の消費需要の高齢化、多様化、周年化要求されようあり、八〇年代は高級中晩柑類のハウス化への経営換換時代であると予想される。この変化の時代に本町柑橘産業者が

昭和五十六年 新区長決まる

地区内のお世話は勿論、町行政と部落自治との間に立つて、パイプ役として、ご協力をされる区長の顔ぶれをご紹介致します。

三机東 中川 秋夫
三机三田 山中 多智智
三机西 白石 春政
上之倉 和泉 清政
松之浜 木家 光義
佐高市 木松 利次
佐成市 松本 忠義
塩成市 山清水 親雄
足成市 山清水 親雄

交通災害共済に加入しましょう!!

愛媛県市町村交通災害共済については三月二日から各地区ごとに受け付けを始めております。都合で、まだ申し込みがされていない方は、役場総務課にて受け付けておりますので共済掛金を添えてお申し込み下さい。

(大人 六〇〇円)
(中学生以下二五〇円)

行政相談員に
西谷 栄氏

昭和五十六年三月三十一日以前で二宮敏幸氏が任期満了により、瀬戸町三机二七九四番地、西谷栄氏が行政事務局長官より委任が発行されました。いろいろなお問い合わせ等がある場合は、お気軽に御相談下さい。

